

【令和元年度川崎市政策・調整会議】

件名：第3期川崎市DV防止・被害者支援基本計画（案）の策定について

日時：令和元年11月12日（火） 10：35～10：37

場所：第3庁舎18階 大会議室

●付議理由

現行計画期間中の取組状況や課題等を踏まえて計画の見直しを行い、引き続き、本市におけるDV防止の取組及びDV被害者支援に関する施策を総合的、体系的に推進していくため。

●付議概要

第3期川崎市DV防止・被害者支援基本計画（案）の策定について

1 現状と課題

- ・DV被害は、身体的暴力以外にも、精神的・性的・経済的など複数の暴力が重複し複雑化していることや、外国人、性的マイノリティなどの被害者もおり多様化している。相談件数は増加傾向にあるものの相談に至っていない潜在的な被害者が多く、また一時保護件数が減少しているという状況がある。
- ・現在、①複雑化するDV被害や被害者の多様な状況に応じた支援の推進、②相談窓口の更なる周知、③被害者一人ひとりの自己決定に応じた多様な支援の推進、④関係機関と連携した自立支援及び同伴児への支援の推進、⑤DV防止啓発の充実の5点が課題となっている。

2 施策の展開

基本目標Ⅰ DV被害者の安全確保と支援体制の充実

- ・配偶者暴力相談支援センター機能の充実を行うとともに、研修の強化を図り職務関係者の資質向上に努める。

基本目標Ⅱ DV被害者の自立支援の促進

- ・自立支援に係る施策や子どもの心のケア・就学支援等を所管する機関が相互連携し支援を実施する。

基本目標Ⅲ DVに関する関係機関・民間団体との連携・協力

- ・国、県、及び市の関係機関や民間団体と連携・協力し、DV防止及び被害者支援の充実を図る。

基本目標Ⅳ DVを許さない社会づくりの推進

- ・市民等に対し、様々な機会を捉えてDV防止への幅広い理解を促進する。特に若い世代に対しては、人権教育やデートDV予防啓発を実施し、被害者及び加害者を生み出さないための予防対策を推進する。

●結論

案のとおり了承。